

働くなら山口県！
理系大学院生・薬学部生の皆さん！山口県で働いてみませんか？
高度産業人材の確保に向けた奨学金返還補助制度の募集を開始！
～ 奨学金の返還を支援します ～

山口県では、地方創生の取組の一環として、国に先駆けて、平成27年度から県内産業を支える高度な専門知識を有する人材を確保するための奨学金返還補助制度を創設し、理系大学院生等を対象に募集活動を行ってきました。

平成28年度については、新たに始まる日本学生支援機構の無利子奨学金の優先枠である「地方創生枠」に対応するため、平成28年2月19日(金)より、募集を開始いたします。

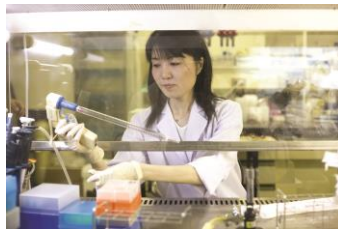


松下村塾

山口県は・・・

瀬戸内海沿岸地域に、石油、化学、鉄鋼、輸送用機械、食品等を中心とした数多くの工場が立地し、全国で唯一、複数のコンビナートが形成されている、全国有数の『工業県』です。また、大型医療機器関連企業の進出がすすむなど、全国トップレベルの医療関連産業も集積しています。

また、平成10年から17年連続で「1事業所当たりの製造品出荷額等」が全国第1位で、連続第1位を更新中です。



1 制度のポイント

- ① **最大2年間の奨学金全額を補助します！**
- ② **8年に分けて、毎年度補助します！**
- ③ **全国どなたでも応募できます！**
- ④ **企業見学会の開催など、あなたの就職をサポートします！**
- ⑤ **日本学生支援機構の無利子奨学金が優先的に貸与されます！**
- ⑥ **予約採用（日本学生支援機構 無利子奨学金）の方も返還を支援します！**

2 制度概要

奨学金返還補助金は、日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与を受け、理系大学院及び薬学部で高度な知識を習得している奨学生が、大学院修了等の後、山口県内の製造業に一定期間従事した場合、奨学金の返還額の全部又は一部を補助するものです。

3 募集内容

(1) 募集期間 平成 28 年 2 月 19 日(金)から平成 28 年 3 月 31 日(木)まで

(2) 募集対象

次のいずれにも該当する方が募集対象です。

ア 独立行政法人日本学生支援機構の無利子奨学金（以下「奨学金」）の貸与を希望する者、または貸与が決定している者。

イ 平成 28 年 4 月 1 日時点で、次に掲げるいずれかに該当する見込みである者。

(ア) 大学院の工学研究科、理学研究科、農学研究科若しくは薬学研究科（これらに相当する研究科を含む）に在学する者のうち、大学院修士課程（博士課程前期を含み、一貫制博士課程は除く）1 年に在籍する者。

(イ) 大学の薬学部（これらに相当する学部を含む）に在籍する者のうち、薬学共用試験に合格した 5 年生である者。

ウ 大学院修士課程修了又は大学卒業（以下「大学院修了等」という）した日の属する年の翌年 4 月末日までに山口県内の製造業に就業することを希望する者。

(3) 募集人員 20 名（うち、薬剤師 5 名程度）

(4) 補助金額

大学院修了等の後、翌年の 4 月末日までに山口県内に本店又は支店を有する製造業に就業した場合、毎年度、その前年度の山口県内の製造業での勤務実績に応じて奨学金の返還を補助します。

・補助総額： 奨学金の返還額（対象者になった年の 4 月からの 2 年間に貸与を受けた金額）の全額を最大で補助。

・毎年度補助額： 奨学金の返還額×前年度の県内製造業での勤務月数÷96 月

※就業後 10 年間は補助対象期間で、そのうち 8 年間（96 月）の県内製造業勤務で奨学金の返済額の全額が補助となります。

※就業後 3 年以内に自己都合で離職し、かつ離職後 1 年以内に県外へ転居した場合は、それまでに受けた補助金の返還が必要となります。

(5) 応募方法

募集期間内に応募書類を「山口県産業戦略部計画推進室」（〒753-8501 山口県山口市滝町 1 番 1 号 Tel : 083-933-2470 Fax : 083-933-2469）まで持参又は郵送（平成 28 年 3 月 31 日消印有効）してください。

※応募書類や制度詳細は、山口県ホームページをご参照ください。（「働くなら山口県」で検索）

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11400/shougakukin/shougakukin.html>

■■ 本件に関する報道関係からのお問い合わせ先 ■■

山口県産業戦略部計画推進室 担当：松村
TEL : 083-933-2470 FAX : 083-933-2469